

農業農村振興のための基盤整備の推進

【担当省庁】農林水産省

奈良県における取り組み

1. 奈良県の実情に応じたきめ細やかな農業基盤整備の推進

(1) 農業を支える「農業生産基盤整備」の状況

- 大和平野地域において、平成28年度に国営第二十津川紀の川土地改良事業、平成29年度には国営大和紀伊平野土地改良事業を完了いただき感謝。
- 国営事業で整備いただいた大和高原北部地区（茶）、五条吉野地区（柿）はリーディング品目産地として奈良県農業をけん引。
五条吉野地区では、平成30年度に県営事業として既畑整備に着手予定。
- 果樹園や花きの産地では、水田に比べさらなる高収益作物導入、農地集積が難しい。
- 中間管理権の設定は5年又は10年での契約が多い。

(2) 農地や施設を守る「土地改良区」の状況

- 奈良県の土地改良区は、地域のため池などを管理する小規模な土地改良区が多い。
- 土地改良区と営農組織が同一地域内に存在することが多いが、現行制度では2つの組織を作ることが必要。
- 農地集積、施設の保全、土地改良区の運営強化を推進するためには、土地改良区と営農組織を一体的に運用し、土地改良施設の保全管理を行うことが必要。

2. 地域資源を活用した農村地域の活性化推進

- 農村地域の活性化のため、県内の豊かな歴史文化や美しい農村景観などを巡る「農村周遊ルート」について、今年度より工事着手。
- 県で計画している（仮称）奈良県国際芸術家村において、農村交流施設（農産物直売所、農産物加工施設、農家レストラン）の整備について採択をいただき感謝。6次産業化等による地域農業の振興を促進。

国にお願いすること

1. 奈良県の実情に応じたきめ細やかな農業基盤整備の推進

(1) 農業を支える「農業基盤整備」の推進

■ 農業基盤整備のための予算確保

奈良県の実情に応じたきめ細やかな農業基盤整備を進めるため、農業競争力強化基盤整備事業や農山漁村地域整備交付金をはじめとする、農業農村整備事業予算を確実に配分いただきたい。

(2) 農地や施設を守る「土地改良区」の運営強化

■ 営農と連携した土地改良区の運営

地域の実態に即して、農地や施設の効率的な維持や活用、土地改良区の運営強化を図るために土地改良区が営農組織も併せて運営ができる制度を構築いただきたい。

■ 国営造成施設管理体制整備事業の継続実施

農業水利施設の適正な管理のため、平成30年度以降も確実に事業継続していただきたい。

2. 地域資源を活用した農村地域の活性化推進

■ 農山漁村振興交付金の予算確保

農村散策道（農村周遊ルート）整備の平成30年度の完成及び（仮称）奈良県国際芸術家村における農村交流施設（農産物直売所、農産物加工施設、農家レストラン）の実現に向け、確実な予算配分をいただきたい。